

熊本県統計グラフ コンクール実施要領

統計知識の普及と統計表現技術の向上に役立てるため、小学生以上の県民から統計グラフの作品を募集しています。

なお、詳細につきましては、各年度ごとに作成しております実施要領をご確認ください。

応募資格・課題・規格

	応募資格	課題	用紙規格
第1部	小学校1年生及び2年生の児童	自由ですが児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたもの	仕上げ寸法B2判 (72.8cm×51.5cm) ※用紙は貼り合わせでもB2判であれば可。 ※購入する店舗によっては、B2判より数cm大きめの場合があります。 必ずサイズどおりにカットして下さい。
第2部	小学校3年生及び4年生の児童		
第3部	小学校5年生及び6年生の児童	自由	
第4部	中学校の生徒	(自ら観察又は調査した結果をグラフ化したもの、既存の統計資料をグラフ化したもの、どちらでも応募できます。)	
第5部	高等学校以上の生徒・学生及び一般		
パソコン統計グラフの部	小学校の児童以上		

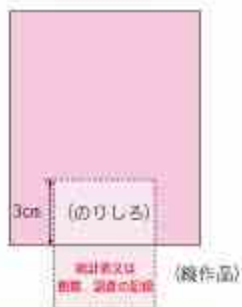
- (1) 各部とも紙質、色彩(単色にて可)は自由としますが、裏面の板張り(パネル仕上げ)、表面のセロハンカバーなどは認めません。
- (2) 規格寸法を厳守してください。規格外の作品は失格となりますので、注意してください。
- (3) 1人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。
- (4) 合作については、1作品について5人以内とします。
- (5) 応募上の注意
 - ・応募作品は、自分で創作したものに限りします。
 - ・第三者(応募者以外の者)が作成したイラストや写真等は、絶対に使用しないでください。(利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止します。)
 - ・作品の裏面に、住所(学校を通じて応募する児童・生徒・学生の作品は省略可)・氏名・職業(児童・生徒・学生の場合は、所属学校・学年)・年齢を明記してください。なお、住所・氏名・学校名・タイトルは、正しい字体(略字は使わない)で書き、必ず「ふりがな」を付けてください。
 - ・自己の観察又は調査による場合は、その観察又は調査の記録を別紙として付けてください。
 - ・自己の観察又は調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに、統計表(取材資料)を別紙として付けてください。

- ・観察、調査の記録又は作品に使用した統計表（取材資料）は、B5判又はA4判の用紙に記載し、**作品の裏面下部に3cmの「のりしろ」**で右側の例のように貼り付けてください。

なお、統計表（取材資料）が3枚以上になる場合には、表に都道府県名、応募する部名、制作者氏名を記載したA4判の封筒に入れて、作品に貼り付けずに提出してください。

グラフ部分をパソコンで作成したもの（下書きしたものを含む）は、パソコン統計グラフの部の作品として応募してください。

(例) 統計グラフ表面



応募方法

- (1) 送付先 〒862-8570
 (郵便番号のみで住所は書かなくても結構です)
 熊本市中央区水前寺6丁目18-1
 熊本県統計協会
 (熊本県庁統計調査課内)
- (2) 締切日 毎年9月初旬

審査基準

- (1) 共通基準
- ① 目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れなど、誤りはないか。
 - ② 資料の出所、観察・調査の方法など、書き落としはないか。
 - ③ 見出し（主題）の表現、配色などは、的確か。
- (2) 各別基準
- ・第1部、第2部
 子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。
 - ・第3部～第5部、パソコン統計グラフの部
 - ① 統計データを正しく理解し、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。
 - ② 訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。
 - ③ パソコン統計グラフの部では、パソコンの機能を十分に活用したものであるか。

入賞区分及び賞

- (1) 特別賞 入選作品から特別賞12点を選びます。
(熊本県知事賞、熊本県議会議長賞、熊本県教育委員会賞、(一財)農林統計協会会長賞、熊本農林統計協会会長賞、熊本日日新聞社賞、NHK熊本放送局賞、熊本放送賞、テレビ熊本賞、くまもと県民テレビ賞、熊本朝日放送賞、鶴屋百貨店賞) ※平成28年11月現在
上記特別賞には賞状、副賞及び各賞の糖が贈られます。
- (2) 入選 (第1部、第2部、第4部、第5部、パソコン統計グラフの部は5点以内第3部は10点以内) …賞状及び副賞
- (3) 佳作 (第1部、第2部、第4部、第5部、パソコン統計グラフの部は3点以内第3部は5点以内) …賞状及び副賞
- (4) 参加賞 上記以外の応募者全員

※優秀な作品については、全国コンクールに出品します。(全国コンクールにおいて特選及び入選に選ばれた作品の著作権はホームページでの使用を含め公益財団法人統計情報研究開発センターに帰属します。)

入賞作品の発表

- (1) 毎年10月上旬に学校又は個人あてに通知します。
- (2) 賞状及び副賞の授与については、別途通知します。
※これらの作品の著作権は、熊本県統計協会に帰属します。
また、入賞作品について、熊本県のホームページに掲載させていただきますので、御了承下さい。

第64回熊本県統計グラフコンクール審査結果

検索



留意事項

◎グラフ作成上の留意点

過去の審査経過からみて、グラフとしては優れた作品であっても、形式的要件等が備わっていなかったり、内容に不備や過誤があるため、選外とされる場合がありますので、次の諸点に十分留意してください。

- ・ 観察、調査の記録が添付されていること。(自己の観察又は調査の結果をグラフ化した場合)
- ・ 取材資料の出所をグラフ作品の表面上適当な位置に明記するとともに、その資料を別紙として添付すること。(既存の統計資料をグラフ化した場合)
- ・ 資料の数値等と作品のグラフの表示(数値等)が符合していること。
- ・ 作品につけた表題とグラフ内容が一致していること。
- ・ 使用した統計資料の時点が明示されていること。
- ・ 誤字、脱字がないこと。
- ・ 用紙の仕上げ寸法を厳守すること。

- ・既成の図表・グラフ等をそのまま使用するのを避けること。
- ・パソコン統計グラフについては、パソコンの機能を十分に活用するとともに、必要により、手書き、彩色により見る人楽しく、興味を持たれるよう創意工夫すること。
なお、作成に際しては、打ち出しグラフを複写機等により拡大又は合成して規格にあわせてください。

◎指導上の注意(指導者の方に)

児童・生徒に指導する際は、次のことについて特に留意してください。

- (1) 資料の選択及び取扱方法についての示唆、助言は差し支えありません。
- (2) 表現(グラフ)は、児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。
- (3) 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をしてください。